



令和7年度タクシー券の申請を忘れずに

町では、障害者手帳所持者や65歳以上で運転免許証を返納した方などに対し、タクシー券を交付し料金の一部を助成しています。利用できる事業所は、東庄タクシーなど計21事業所です。

タクシー券は年度ごとに切り替わります。令和7年度分の交付を希望する方は、忘れずに申請しましょう。

●対象者

下記①～⑤のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳所持者
 - 1級・2級の方 全員
 - 3級 一部(視覚障害または下肢・体幹機能障害の方)
- ②療育手帳所持者 全員
- ③精神保健福祉手帳所有者 全員
- ④難病を有する方 ※特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
- ⑤65歳以上で運転免許証を自主返納した方 ※町のデマンドタクシーでは使用できません

●助成額

	助成額 (1枚につき)	利用枚数 (1回につき)	交付枚数 (1月につき)
一般	500円	3枚まで	3枚
人工透析治療者	500円	3枚まで	15枚
町内小中学校への通学者	1,000円	1枚	月ごとに変動
特別支援学校・高校への通学者	2,000円	1枚	月ごとに変動

●申請受付

- ・必要書類
 - 対象者①～④の方 障害者手帳または特定疾患医療受給者証
 - 対象者⑤の方 運転経歴証明書または運転取消通知書と身分証明書
- ・受付開始時期 3月3日(月)～
※申請順に交付・発行しますので、必要な方はお早めに申請をお願いします。
- ・申請場所 保健福祉総合センターまたは町役場2階総務課⑩庶務係

健康福祉課 福祉係 ☎79-0910

がん検診の登録について

がん検診は登録制となっています。今までに登録されていない方で、がん検診の受診を希望される方は、下記の方法で登録をお願いします。

●下記いずれかの方法で登録

- ①町ホームページからの登録
「がん検診」ページ内の「がん検診申し込みフォーム」からお申し込みください。
- ②保健福祉総合センター窓口での登録
- ③電話での申し込み
受付期間が決まっています。各種検診の申込期間をご確認ください。



▲町ホームページ

通知の発送準備のため、各種検診日の2か月前までに登録された方が対象となります。また、がん検診を登録されてもお受けできない場合があります。各種検診の詳細は町ホームページ「がん検診」ページでご確認ください。

検診の種類	時期	対象年齢	電話での申込期間	その他
乳がん検診 (超音波またはマンモグラフィ検査)	5月ごろ	30歳以上の女性	3月3日～3月31日	
大腸がん検診 (便潜血反応検査)	6～7月ごろ	40歳以上	4月1日～4月30日	1度受診しないと翌年の登録から外れます。
子宮がん検診 (子宮頸部細胞診・ヒトパピローマウイルス検査)	6～7月ごろ	20歳以上の女性	4月1日～4月30日	
胃がん検診 (バリウム検査)	9月ごろ	40歳以上	7月1日～7月31日	
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン検査)	11月ごろ	40歳以上	9月1日～9月30日	
前立腺がん検診 (PSAの採血)	国民健康保険の方は特定健診と同時に実施。それ以外の方は11月ごろ	50歳以上の男性	9月1日～9月30日 (国民健康保険以外の方)	申込が必要な方は国民健康保険以外の方のみです。国民健康保険の方は特定健診受診時に申してください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

廃車・譲渡・盗難のときは3月31日(月)までに 届け出をしないと課税されます



軽自動車税(種別税)は、毎年4月1日現在の軽自動車やバイクなどの所有者に課税されます。廃車、譲渡、盗難などで車両がない場合でも、申告(届出)をしないといつまでも課税されます。

届け出(申告)が済んでいない方は、3月末までに済ませてください。なお、3月31日が近づくと混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

町民課 賦課徴収係 ☎86-6073

手続きをする場所

- ▶軽自動車(四輪)
軽自動車検査協会 千葉事務所
☎050-3816-3114
- ▶自動二輪(125cc超)
千葉運輸支局 ☎050-5540-2022
- ▶原付・小型特殊自動車(125cc以下)
役場町民課③番窓口

3月は自殺対策強化月間です

3月は就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期で、自殺者数が増える傾向にあります。悩みを抱えている人は、1人で抱え込まず、専門の相談機関に相談しましょう。

人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。
厚生労働省のホームページでは、電話でも、SNSでも相談できます。



▲厚生労働省ホームページ

まもろうよこころ 検索



健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911